参　考

参考１　用語集　参–1

参考２　名簿　参–3

参考３　策定経緯　参–5

参考１：用語説明

【あ行】

アドプトロード

・道路の一定区間において、地元自治会や団体が自主的に清掃や緑化等のボランティア活動を実施すること。「アドプト」とは、「養子にする」という意味。

インフラ

・上下水道や道路などの社会基盤の意味。

【か行】

開発許可（制度）

・市街化調整区域の市街化を抑制し、市街化区域の良好な水準の市街地を形成していくため、開発行為や建築行為をコントロールする都市計画上の制度。

狭あい道路

・災害時等などに緊急車両等の通行が困難となるような狭い道路。

グリーンツーリズム

・農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

景観計画

・景観法に基づく施策を進めるために定める法定計画。定める事項は、対象となる区域（景観計画区域）、区域内での景観形成に関する方針、行為の制限、景観重要建造物等の指定の方針など。

景観条例

・良好な都市景観を形成することを目的とした条例。兵庫県では、「景観の形成等に関する条例」が昭和 60 年 3 月に制定されている。なお、平成 17 年には景観法が施行され、法的担保を有する景観条例を制定することも可能となった。

区域区分

・都市計画区域内における市街化区域と市街化調整区域との区分のこと。

コミュニティバス

・既存の路線バスを補う地域バスの総称で、バス交通に恵まれない不便な地域を運行する。

【さ行】

ストロー現象

・大都市と地方都市間の交通網が整備され便利になることで地方の人口や資本が大都市に吸い寄せられること。

総合計画

・長期的な将来展望に基づき、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画で、行政の各分野における計画や事業展開の指針になるとともに、市民と行政の共通の将来目標となるもの。

【た行】

多自然居住

・豊かな自然環境を有する地域において、自然に親しみ、自然に学び、地域社会への貢献等を通じて、自然と共生する新たなライフスタイル。

地区計画
・地区単位として、道路・公園等の配置や建築物の形態や用途、高さの制限などについて、地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりを進める計画。

特定用途制限地域
・用途地域の定められていない都市計画区域内において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。

都市計画区域
・都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などを勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。

都市計画法
・都市計画の実施を図るための法律。都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、(1)都市計画の内容及びその決定手続き、(2)都市計画制限、(3)都市計画事業、(4)その他都市計画に関して必要な事項を定めている。

土地区画整理事業
・都市基盤が未整備な市街地や市街化の予想される地区を健全な市街地にするために、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

【は行】

ポケットパーク
・道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースを利用して作った小さな公園。

【ま行】

緑条例（緑豊かな地域環境の形成に関する条例）
・緑を軸とし、広域的な見地から土地利用を考えながら、自然に配慮した開発を誘導することにより、自然と調和した地域環境の形成を図ろうとする条例。平成 7 年 3 月から丹波及び淡路地域において施行、平成 15 年度から全県的に適用拡大する取組みを開始し、平成 17 年 11 月から北播磨北部、中播磨、西播磨及び南但馬地域において、平成 18 年 11 月から北播磨南部及び北但馬地域において施行。

【や行】

ユニバーサルデザイン
・バリアフリーが主に障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で用いられるのに対し、ユニバーサルデザインは、設計段階からすべての人が共通して利用できるようにデザインする考え方。

用途地域
・秩序ある土地利用を誘導するため、住居、商業、工業等、市街地の大枠として土地利用を定めるため、建物用途を制限するもの。

【ら行】

レクリエーション
・仕事・勉学などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。

6 次産業化
・生産、加工、流通等を一体的に取り組み、新たな地域ビジネス創出などを目指すこと。

参考２：名簿

養父市都市計画マスタープラン策定作業部会委員等名簿

１．作業部会委員

区　分	所　属	役　職	氏　名	備　考
市の職員	政策監理部企画政策課	主　査	田村　亘	
	政策監理部まちづくり課	副主幹	岡　和昭	
	政策監理部養父地域局	参　事	天野　道則	
	政策監理部大屋地域局	主　幹	小畑　隆男	
	政策監理部関宮地域局	局　長	西口　一樹	
	市民生活部市民課	副主幹	森本　重良	
	産業経済部農林振興課	主　事	藤原　将司	
	産業経済部商工観光課	主　査	片芝　誠	
	教育委員会社会教育課	主　幹	谷本　進	
	都市整備部	部　長	西垣　正則	部会長

２．オブザーバー

学識経験者	兵庫県立大学環境人間学部	教　授	福島　徹	
関係行政機関の職員	兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所	まちづくり参事	小南　正雄	

３．庶務

庶　務	都市整備部 都市計画課	課　長	栗田　伸一	
		主　幹	小林　則雄	
		主　査	岡　和巳	
		主　査	濱　嘉宏	
		主　事	井平　聡	

養父市都市計画マスタープラン策定委員会委員等名簿

１．策定委員会委員

区　分	所　属	役　職	氏　名	備　考
市民及び関係機関の代表者	養父市区長会	副　会　長	北本　健一郎	副会長
	養父市農業委員会	会　　長	太田　　豊	
	養父市観光協会	理　　事	濱　　靖典	
	養父市女性会	会　　長	山根　延子	
	八鹿町中心市街地活性化推進連絡協議会	会　　長	圓山　　昇	
	養父市文化財保護審議会	副　会　長	服部　　弘	
	市民一般公募	市　　民	村上　隆司	
学識経験者	兵庫県立大学環境人間学部	教　　授	福島　　徹	会　長
市の職員	政策監理部　企画政策課	課　　長	濱　良賀津	
	市民生活部　市民課	課　　長	山本　康雄	
	産業経済部　商工観光課	参　　事	岩見　　清	
	教育委員会　社会教育課	主　　幹	谷本　　進	
	都市整備部	部　　長	西垣　正則	
	生活環境部　環境課	課　　長	堀川　国義	
関係行政機関の職員	兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所	まちづくり参事	小南　正雄	

２．庶務

庶　務	都市整備部 都市計画課	課　　長	栗田　伸一	
		主　　幹	小林　則雄	
		主　　査	岡　　和巳	
		主　　査	濱　　嘉宏	
		主　　事	井平　　聡	

参考３：策定経緯

年度	年月日	内 容	
22	平成 22 年 4 月 ～ 平成 22 年 9 月	現況分析	＜分析内容＞ (1)歴史、沿革 (2)自然環境 (3)人口動態 (4)産業構造 (5)土地利用動向 (6)道路・交通網 (7)基盤整備状況 (8)開発・建築動向 (9)保全すべき自然環境 (10)土地利用規制 など
	平成 22 年 9 月 30 日	第1回 作業部会・策定委員会	アンケート案の作成等
	平成 22 年 11 月 2 日 ～ 平成 22 年 11 月 15 日	市内2，000世帯対象	アンケート実施
	平成 22 年 12 月 17 日	第2回 作業部会	全体構想作成
	平成 23 年 1 月 20 日	第2回 策定委員会	
	平成 23 年 3 月 15 日	第3回 作業部会	
	平成 23 年 3 月 17 日	第3回 策定委員会	
23	平成 23 年 7 月 14 日	第1回 地域別まちづくり懇談会(大屋地域)	地域別構想等作成
	平成 23 年 7 月 20 日	第1回 地域別まちづくり懇談会(八鹿地域)	
	平成 23 年 7 月 21 日	市議会(産建環境常任委員会)へ説明報告	
	平成 23 年 7 月 22 日	第1回 地域別まちづくり懇談会(養父地域)	
	平成 23 年 7 月 27 日	第4回 策定委員会	
	平成 23 年 7 月 27 日	第1回 地域別まちづくり懇談会(関宮地域)	
	平成 23 年 8 月 25 日	第2回 地域別まちづくり懇談会(大屋地域)	
	平成 23 年 8 月 26 日	第1回 都市計画審議会(報告)	
	平成 23 年 8 月 31 日	第2回 地域別まちづくり懇談会(八鹿地域)	
	平成 23 年 9 月 1 日	第2回 地域別まちづくり懇談会(関宮地域)	
	平成 23 年 9 月 6 日	第2回 地域別まちづくり懇談会(養父地域)	
	平成 23 年 10 月 20 日	第4回 作業部会	素案作成
	平成 23 年 10 月 27 日	第5回 策定委員会	
	平成 23 年 11 月 22 日	関係部局への説明報告(素案)	
	平成 23 年 11 月 24 日	市議会(全員協議会)へ説明報告	
	平成 23 年 11 月 25 日 ～ 平成 23 年 12 月 16 日	パブリックコメント	素案への意見募集
	平成 23 年 12 月 22 日	第5回作業部会及び第6回策定委員会	案の策定
	平成 24 年 1 月 13 日	都市計画マスタープラン(案)の市長報告会	案の報告
	平成 24 年 2 月 2 日	第2回 都市計画審議会	策定

養父市都市計画マスタープラン

養父市　都市整備部　都市計画課
〒667-0198 養父市広谷 250-1
TEL：079-664-1981　FAX：079-664-1993

発行　平成 24 年 3 月